

2025年12月23日
慶應義塾大学 法学部

2028年度 法学部 総合型選抜「FIT 入試」における変更点について

法学部では、これまで FIT A 方式、FIT B 方式として行ってきた総合型選抜を統合し、2028年度入試（2028年4月第1学年入学志願者対象）より、「新 FIT 入試（仮称）」として行います。

法学部は、入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）の中で、主体的・積極的に学習に取り組む姿勢を有している学生、基礎的知見、論理的思考力、表現力を有している学生、国際的な視野に立ち、多様な価値観を受容しつつ、新しい社会を創造し先導する気概を有している学生、を求める学生像としております。そのような学生を求めて、「主体性、社会性、想像力、コミュニケーション能力など、積極的に社会で活躍し、発信する能力を有しているか」を「多面的・総合的に、人物本位で評価する」入試制度として、2006年度入試（2006年4月第1学年入学志願者対象）から FIT 入試を導入しました。

FIT 入試は、「志望理由書ないし自己推薦書等の提出書類、論述試験、面接試験を通じて、多面的・総合的に、人物本位で評価」する入試制度です。新 FIT 入試においても、この趣旨は変わるものではありません。これまでの FIT 入試は、出願資格と選考内容に差異を設けた A 方式と B 方式という2種の選考を行っていましたが、近年、両方式を併願する受験者が顕著に増加していることから、両方式を統合し、簡潔な制度にすることといたしました。

新 FIT 入試では、①高等学校等の全期間の成績を記載した調査書における全体の学習成績の状況が3.7以上であり、②外国語学習を含むさまざまな活動に対し積極的に取り組んだことを出願の要件とし、それを証明する書類を用いて第1次選考を行います（書類審査）。また、第2次選考では、①模擬講義および論述試験、②総合考査、③口頭試問による選考を行います。これらはいずれも、A方式またはB方式で用いてきた選考方法を基本的に踏襲するものです。

新 FIT 入試は、入学者の質を担保しつつ多様性の拡大を図るべく、狭義の学業以外で特筆すべき成果を上げた学生について、より幅広い層の出願を可能にするとともに、総合考査ほかの第2次選考においてその能力を丁寧に評価するものであり、法学部が求める学生像にかない、慶應義塾大学法学部法律学科・政治学科を第1志望とする人物を「多面的・総合的に、人物本位で」選考する入試制度として、現行制度を前進させたものです。

なお、この統合により、高等学校等の全期間の成績を記載した調査書の提出が必須となるほか、B方式で採っていた地域ブロックはなくなります（南関東（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）以外の各地域ブロックの成績優秀者に対する奨学金の支給については継続する予定です）。

新 FIT 入試の詳細に関しては、2027年6月上旬頃に公開予定の募集要項をご確認ください。

<問い合わせ先>

慶應義塾大学入学センター

電話：03-5427-1566

Email: admissions@info.keio.ac.jp